

**新型コロナウイルス感染症対策分科会（第10回）  
議事概要**

**1 日時**

令和2年9月25日（金）13時00分～16時06分

**2 場所**

合同庁舎8号館1階講堂

**3 出席者**

分科会長	尾身 茂	独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
分科会長代理	脇田 隆字	国立感染症研究所所長
構成員	石川 晴巳	ヘルスケアコミュニケーションプランナー
	今村 顕史	東京都立駒込病院感染症センター長、感染症科部長
	太田 圭洋	日本医療法人協会副会長
	大竹 文雄	大阪大学大学院経済学研究科教授
	岡部 信彦	川崎市健康安全研究所長
	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野教授
	釜萯 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
	河本 宏子	ANA総合研究所会長
	小林慶一郎	公益財団法人東京財団政策研究所研究主幹
	清古 愛弓	全国保健所長会副会長
	舘田 一博	東邦大学微生物・感染症学講座教授
	中山ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所弁護士
	平井 伸治	鳥取県知事
	南 砂	読売新聞東京本社常務取締役 調査研究本部長
	武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授

**4 議事概要**

**<西村国務大臣挨拶>**

構成員の先生方におかれましては、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

このたびの菅内閣発足に当たりまして、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策、経済再生担当、全世代型社会保障改革担当大臣ということで、再任をされました西村でございます。どうぞ、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

本日の分科会におきましては、主として5点の御議論をいただきたいと考えて

おります。

1点目は、最近の感染状況についてであります。

昨日、厚労省のアドバイザリーボードで既に専門家の皆さんの、今の御認識をおまとめいただいておりますけれども、7月の末をピークとして下降に転じていると、ただ、その傾向が鈍化してきているのではないかというお話。それから、クラブなどの接待を伴う飲食店に対する積極的な対応等によって、新規感染者の数、新規陽性者の数が減少に転じたと考えられること。それから、全国的な感染拡大につながることはないよう、警戒を続けていく必要があること。

また、重症化リスクのある中高年層の割合についても、引き続き、留意をする必要があると、こういった分析・評価がなされていると承知をしております。

本日は、改めて、現在の足元の感染状況につきまして、分析・評価をいただければと考えております。

2点目は、国際的な人の往来の再開についてであります。

いわゆるレジデンストラックにつきまして、10月1日から順次、ビジネス上必要な人材等に加えて、留学、家族の滞在等の在留資格等も対象とすること。

さらに、10月1日から防疫措置を確約できる受入者がいることを条件として、原則として全ての国、地域の同様の対象者について、順次、新規入国を認めることといった、新規入国許可対象の拡大につきまして、国家安全保障局から説明がございましたので、御議論をいただければと考えております。

3点目は、ワクチンの接種についてであります。これまでの分科会での御議論を踏まえまして、本日は、新型コロナウイルスワクチンの接種体制等についての、現時点での考え方を整理いたしました中間取りまとめの（案）を御説明させていただきます。

開発が進められておりますワクチンにつきまして、季節性インフルエンザの流行期における対応を見据えまして、国民の命をしっかりと守れる体制等を構築することが重要であります。皆様方の御議論をお願いしたいと思っております。

4点目に、Go To イベント事業と、Go To 商店街事業についてであります。

これらの事業は、10月中旬以降から順次開始予定でありますけれども、本日は、これらの事業に参加する事業者等が守るべき感染症対策等につきまして、経済産業省から説明がございましたので、皆様方の御意見をお聞かせいただければと考えております。

また、Go To トラベル事業については、10月1日から東京発着の旅行が事業の対象となることにつきまして、留意すべき点等、併せてお聞かせいただければと考えております。

最後5点目ではありますが、この感染症対策の今後の取組でありますけれども、まず、検討が進められてきました指定感染症としての措置・運用の見直しの方向

性。それから、季節性インフルエンザの流行を見据えた検査体制の整備につきまして、厚生労働省から説明をしていただく予定であります。

また、民間事業者、民間から感染防止に資する新たな技術が、様々提案がなされております。職場や学校、イベントなど、あらゆるシーンにおいて、そうした技術を積極的に用いることによりまして、様々な社会経済活動と両立し得る新たな日常、これを実現できるようになると考えております。

こうした技術の実例を各省から募集し、連携してPRや、実証を行っていく、こうした取組を進めております。この内容につきまして、内閣府から説明をさせていただきます。御意見を賜れればと思っております。

いずれのテーマも非常に重要なテーマでございます。本日も専門家の皆様方から忌憚のない御意見をお聞かせいただければと考えておりますので、どうぞ、よろしく願い申し上げます。

#### <田村厚生労働大臣挨拶>

このたび、厚生労働大臣を拝命いたしました、田村憲久でございます。目下最優先課題は、やはり内閣として、新型コロナウイルス対策ということで、総理のから、しっかりと、これをやるようにという指示を受けております。よろしくお願いしたいと思います。

本分科会は、感染症でありますとか、また、疫学、経済学の先生方や、また、知事、さらには、経済界、労働界、そして、マスコミ、そういう皆様方が、様々な観点から、色々なアドバイス、御助言をいただいているとお聞きいたしました。改めてこの場をお借りして、心から感謝を申し上げます。

昨日、厚生労働省のアドバイザリーボードにおいて、色々な御議論をいただきました。今、西村副本部長からもお話がございましたけれども、7月の終わりをピークに減少に向かってはいたのですが、それがどうも止まってきておるといふ部分。そして、また、増加に転じている地域もあるということでありまして、改めて、相当注意の必要があるというようなことございました。

また、これから全国的な感染拡大につながらないように、あわせて、例えば、接待を伴う飲食でありますとか、また、クラスターが発生しているような会食の場、それぞれの職場、こういうところの対応が急務であるというお話もいただきました。

イベント、そして、旅行、こういうものが増加をしていること自体は、経済活動が活発になってきているということで、必要なことではあるわけですが、一方で、人の往来、流れというものも増えてきているということがございます。

9月15日からは、イベントの開催制限の緩和措置、これも始まるわけでありまして、そういう意味からいたしまして、改めて三密を避けながら、手洗いであり

ますとか、また、大声等々をあげない、そういうような日常というものをしっかりと進めていく必要があると、このような分析もいただいたわけでありまして、改めて、これから秋、冬にかけて体制整備、これも含めてしっかりと対応していかなければならないと思っております。

9月15日に補正予算の予備費等々を含めて、新たなコロナ対策ということで閣議決定をいただきました。厚生労働省予算1兆6000億円ということではありますが、秋、冬インフルエンザとの同時流行というものも心配されているわけでありまして、1つは、医療の提供体制、しっかりとインフルエンザとコロナ対策、これの検査ができるような体制を都道府県にお願いして整備をすること。

また、検査のためには、検査キットというもの、これもPCR検査でなかなか時間がかかってしまって、インフルエンザ検査キットとの整合性がございますので、そういう意味では、抗原検査キット、これを一日20万件、これができるような形で、今、メーカーにお願いをさせていただいております、この秋、冬に向かつての色々な対策が組めるようにという最大限の努力をしてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、まだまだ新型コロナウイルス感染症、色々な意味で国民の皆様方が不安に思っております。一方で、経済をどう動かしていくか、こういう2つの道を歩んでいかなければならないわけでありまして、どうか、本日も先生方から忌憚のない御意見をいただきますように、心からお願いを申し上げて、冒頭の御挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうか、よろしく願いいたします。

(報道関係者退室)

### <議事(1) 最近の感染状況等>

○脇田構成員 <資料1を説明>

○押谷構成員 <資料2を説明>

○平井構成員 本日、こうして菅内閣が発足され、新しい門出を迎えられたことに、地方としても心からお喜びを申し上げたい。また、西村大臣には、引き続き、このお役目を担っていただき、また、田村大臣、山本副大臣、三原副大臣、こやり政務官、大隈政務官をはじめ、皆様にも大変なお力添えをこれからいただけることに、感謝を申し上げたい。

様々、地方にも御配慮をいただきながら進めていただいていることに、まずもっ

て感謝を申し上げたい。また、今日も色々と御意見を申し上げるが、ぜひフランクな意思疎通ができるように御配慮をいただければありがたい。

今の感染状況について、我々現場でも同じような感覚を持っている。落ち着いてきたかと思っただが、最近少し不安定感が出てきて、発症者を迎えるといった都道府県もわずかずつ広がり始めている。連休の前ぐらいは、白地のところが増えていたのだが、今、また戻り始めている。ここに人の移動が始まったらどうかという懸念を持っている。

そういう意味で、戦略的に菅内閣の最優先課題として、この感染症対策をやるということであるので、分科会の先生方の知見と、私ども現場と情報を共有していただき、できれば深い分析を遠慮なく出していただけるとありがたい。

具体的には、例えば、資料2で、栃木や群馬が少し特徴的な兆候がある。これは、実は、この2週間お休みの間に鳥取県にも飛び火していたところであるが、クラスターが発生している。

鳥取県の場合は、独自のクラスター条例をつくっていたので、それに基づいて、速やかに進めて、クラスターを閉じることができたが、栃木県もこの関連で、クラスターで60名を超えているし、こういうものが実は労働者派遣のネットワークで全国に散らばっていく。

そういう建設労働者系のクラスター、外国人系のクラスターが、拡大の1つの助長要因になっていて、かつて都心部で、繁華街の夜の街クラスターと言われたものと同じような、今後の火種になるのではないかと思う。

また、例えば、最近、神戸で学校の中でかなり大規模な感染が起こっているかもしれないという情勢も出てきている。この辺、現場で学校を抱える地方にとっても重大な関心事であるが、どうやったら、何が原因でこういうものが防げるのかがなかなか見えにくいところがある。単独のそれぞれの自治体でも把握できないところもあるので、押谷先生や脇田先生に、正直なところも、色々と共有していただいたりして、我々も横のネットワークでつなげていきたいと思うし、明日も全国知事会を急遽開催することにして、菅内閣と協調しながら新型コロナ対策を進めていくといった体制を整えたいと思っているので、よろしくお願い申し上げたい。

○押谷構成員 我々も、なぜ9月に入って増えたのかは、昨日も色々議論になった。よく分からないところがある。新学期というのは関係なさそうで、20代が増えているわけではないので、それを考えると、やはり9月に入って、8月の終わりぐらいから、少しずつ社会活動がお盆の後に戻ってきているということが微増につながっているのではないかというのが、今の見方である。これは、はっきりはよく分からないというのが現実である。

外国人の問題は、我々も初めの頃からずっと注意をしていて、感染者が減ってき

ているので目立っているという側面もあるのかと思うが、ずっと外国人関連のクラスターというのは見えてきている。フィリピンパブなど、色々な形で出てきている。そういう外国人コミュニティでの拡大というのは見えてきているので、これが今後、もう少し下がってきたときに、そこにしぶとく残存してしまう。それが感染源になるという可能性がある。

昨日、差別・偏見とプライバシーのワーキンググループがあって、三重県の鈴木知事とも少しこの問題の話をして、ただ、外国人は、どうしても差別や偏見のターゲットになりやすい人たちなので、そういうことに配慮した上で、どういうサポートができるのかを考えていかなければいけないと思っている。

学校に関しては、子供からコミュニティに広がっているというのは、ほとんど今のところ見えてきていないので、そういう意味では、それが感染源になるということは、学校が感染源になってコミュニティに広がっていくインフルエンザと違って、ほとんど起こらないだろう。だから安心していいというわけではないし、学校で起こると色々社会的なインパクトも非常に高いものがあるので気をつけていかなければいけないが、それが感染源になって大きな流行になるという兆しは、今のところ見えていない。

○今村構成員 これまで長く外国人診療にも関わってきたので、その立場から少しコメントをさせていただく。

各地域には、恐らく色々な職業でコミュニティをつくって、同じ国の人は、やはりコミュニティをつくりやすいので、地域ごとで集まって住んでいる方々が、実はたくさんいる。

在留資格の持っている外国人は、帰国できない状況にあったが、今後、帰国して、今度また戻ってこられるようになると、海外の流行も、こちらに入ってくる可能性はあるかと思う。

ただ、この背景には、色々なことがあるが、まず、このコミュニティに存在している外国人の医療アクセスは、決してよくない。言葉の問題もあり、受診に対する十分な情報がない中で、かなり怖がっている。その中で、受診控えが起こってしまい、どうしても受診するタイミングも遅くなる。そうすると、その間に感染も拡大してしまうということはある。

したがって、これはもともと日本が持っていた医療の中での弱点でもある。その部分を少し見直して、特にコミュニティがあるところは、コミュニティの存在を一応確認して、その言語での情報提供、あるいは医療へのアクセスの確認といったことができるように修正する必要があると思っている。

○事務局（吉田） 今、外国人の問題についての御指摘をいただいた。私どもとして

も、大きな関心を持っており、3点申し上げたい。

1つ目は、当事者の方々に対して、きちんと情報を届けるという意味では、言語の問題や、コミュニティを通じての口コミを含めたネットワークにどうアプローチをするか。政府としても多言語での発信については、今までも取り組んでいるが、さらに工夫をさせていただきたい。これが当事者の方々への接触の問題である。

2つ目は、関係者の方々。臨床関係者の方々もいらっしゃるし、自治体もいらっしゃる。その方々の知見や問題意識を共有すると同時に、特に労働者という形で受け入れている場合には、受け入れ関係機関あるいは企業の方々に対しても、この外国人におけるコロナの問題について、我々の持てる知見や、逆に彼らから必要とされるであろう御要望というものについてコミュニケーションを取りながら、しっかりそのラインでも対策を強めるということが必要だと思っている。

3点目は水際ということになるかと思う。これから国を開いていくに当たって、国内への感染者の流入及び国内での感染拡大を防ぐという対応については、内外問わずではあるが、きちんと対応させていただきたい。

いずれについても、それぞれの取組について、こういう機会や、ワーキンググループなどでも話題として出ている。関係者の方々の御意見を聞いて、政府としての取組を強めてまいりたいと思っているので、よろしく願いたい。

○尾身分科会長 外国人のことで、私の1つのサジェスションは、この問題は、医療のアクセスがなかなか難しいというような一般の感染者とは違う要素があるので、いずれ機会を見て、分科会でも、この問題に焦点を当ててモニターをして、どういう問題があるのかを少し深掘りすることをしたらいいのではないかと。

もう一点、今日の感染症の評価のキーワードは下止まりしているということで、愛知はかなり下になっているのだが、一体どこまで我々は下げをを求めるのか、いわゆる制御をどこまでしたいのかという議論を深める必要がある。既に分科会では、ゼロリスクは無理であり、ステージⅡ、Ⅰの範囲で納めるべきだと問題提起してきた。その辺のことを、もう一回分科会あるいはアドバイザリーボードでもしっかり議論したほうがいいのではないかと。

この2点を我々の課題として、また分科会で取り上げたい。

## <議事(2) 国際的な人の往来の再開について>

○国家安全保障局(藤井) <資料3を説明>

○押谷構成員 疫学的に見ると、3月、4月にかなり感染者が急増して、4月7日に緊急事態宣言をせざるを得なかったが、その最大の理由は、3月中旬から感染者が

ヨーロッパ等、様々な国からの流入が非常に多く入ってきたということであった。

どのようにリスクを分析してこれを決めているのかというのが、我々にはよく分からないのと、あと、健康監視が非常に保健所に負担をかけてきたという事実もあって、保健所の負荷をどう軽減するかというのは、分科会でもずっと議論していることだが、その辺りをどう考えていらっしゃるのか。

あと、ミャンマーなども、今、非常に感染が増えている。一日の感染者数は1,000人を超えるというような状況になっている。

リスクのアセスメントと関連して、そういったことをどのように考えて、こういうポリシーを決められているのかをお聞きしたい。

○平井構成員 3月の20日前後は、非常に地方も苦労した。次から次へと雨あられのように陽性者が出てくると、そのときの問題点の1つは、出国時、それから入国時、きちんとバリアーを張るということをぜひ徹底していただきたい。

また、情報の共有をお願いしたい。実は、入国される方の情報がなかなか地方側と共有が、当時できていなかった。それで、何がどういうふうに、その地域にリスクがあるのかというのが見えにくかった。やはり地域の保健当局等と情報共有、連携をしていただきたい。そうすれば、我々もフォローアップができる。その辺もよく注意をしながら運用していただければと思う。

○河本構成員 1点質問させていただく。14日間の自宅待機に併せて、14日の公共交通機関不使用という条件がある。この公共交通機関を不使用としている点について、今後、どのように考えていくのかをお伺いしたい。

また、段階的に国際的な人の往来の再開するにあたり、それぞれの国で検査証明を取得する必要がある。その検査証明がグローバルに共有でき、かつ信頼性のあるものであることが重要だと感じている。この点について、進められている議論があれば教えていただきたい。

○国家安全保障局（藤井） まず、1点目であるが、今、大半の国を入国禁止措置にしているわけである。外国からウイルスが入ってきたというのは、主に入国禁止措置を取る前に、ある意味、自由に入って来られたときに、ウイルスが国内に入ってきた。一回全部閉じたわけである。

ここからの課題は、閉じたままずっといるというわけにはいかないもので、どういう形で防疫措置を確保した上で、徐々に開いていくのかというのが課題になる。

検査や出国時のPCR、出国前の健康モニタリング、そして、帰国後の行動、14日間待機ということを含めた上で、この措置を取り、かつ人数を制限しながら段階的に広げていくというのが、今の考え方である。



平井知事からの御指摘の点、情報共有は、引き続き、心してまいりたいと思う。

河本先生からの御指摘、公共交通機関の使用の問題は、いずれ考えていかなければいけないと思っている。今すぐにとということではないが、例えば、オリンピックなどを仮に念頭に置くなれば、例えば、マラソンは北海道が会場だが、そうすると、東京から北海道に選手の移動が起こるわけで、その点公共交通機関を使わないということが、どこまで可能かというようなことも当然論点として我々は今、考え始めているという状況である。今の方向性はまだないが、考えなければいけない問題として関係省庁で議論をしているということである。

もう一点、海外での検査証明、これは今のところ信じるしかないわけであるが、現段階では、グローバルに正しい検査証明であるか否かということのスタンダードはなく、各国、検査証明を取っているが、どの国も同じ状況である。他方で、そういうことを揃えていこうという動きもあるので、できることならば、日本がリードを取って、そういったシステムをつくっていきたいと考えている。

○押谷構成員 原則論として、PCR検査をすれば大丈夫ということは、全然言えないので、検査の陽性率は、マックス70%で、感染してすぐの人は絶対に出ない。そこをすり抜けて国内に入って症状が出る人たちというのは、かなりの数出てくることが予想されるので、検査をしているということが安全を確保できるという論理にはならないというは、きちんと理解しておく必要があると思う。

その上で、今までも、検査を待っている間に、実際に遠くに公共交通機関を使って移動してしまったような人たちも出ている。そういうことがなぜ起きたのか、それをどうやって国内への感染伝播を防ぐ担保をしていくのかは、きちんと議論する必要があるのではないかと思う。

○尾身分科会長 万が一、外国から入ってくる人々により、また国内に感染拡大が起きたことが仮に分かった場合には、適宜、これをアジャストしていくという考えは、おありなのか、お聞かせいただきたい。

○国家安全保障局（藤井） 開けた相手国で急に状況が悪くなった場合に、場合によっては、従来、開けていた国を対象から外すということも潜在的にはあり得ると思う。ただ、もちろんこれは外交関係もあるので、関係省庁と慎重に検討する必要があるかと思う。

### <議事（3）ワクチン接種について（中間とりまとめ）>

○厚生労働省（佐々木） <資料4を説明>

○事務局（井上） <資料5、資料6を説明>

○岡部構成員 自治体にいる立場としても幾つか課題として取り上げておきたい。厚生労働省からも内閣官房からも新型コロナウイルスワクチン接種に係る実施体制として、国の役割あるいは自治体の役割といったようなことが書いてあるが、これがどのような根拠に基づいてやるのかが自治体になかなか伝わってこない。自治体としては準備をしようと思っても、どこをやっているのかが、はっきりしていない。

資料4の参考のところに、定期接種、臨時接種、新臨時接種など幾つかあるが、それぞれやり方が違うので、まず、方針をなるべく早く決めていただかないと、自治体としては、非常に動きにくいと思う。

それから、私は新型インフルエンザの接種ガイドラインと、住民接種ガイドラインといったようなものを研究班で作成しているのだが、これには地域においてやらなければならないことをまとめてある。各自治体がそれを持っているはずなので、それに準じてどこまでできるのかどうかなど、まっさらな状態からやる必要はないと思うので、早急に見直していただければと思う。

それから、ワクチンの配送をどうするか、実際のをメーカーから販売するか、あるいは自治体、現場に届けるというところが問題になると思うが、特に、このワクチンの場合、コールドチェーンが非常に問題になる。

コールドチェーンというのは、普通は冷蔵庫や冷凍庫、マイナス20度の冷凍庫だが、このワクチンの一部は、マイナス70～80度のディープフリーザーも使わないと、保存期間が非常に短くなるという技術的な問題をどうするかも早急に考えなければいけないと思う。

それから、副反応、有害事象が出る可能性はあるため、そのときに、どこが責任を持って説明をして、判断をして、早く止めるのか、再開するのかなど、早急に枠組みを決めておかないと、発生した場合には恐らく相当な混乱が生じるだろうと思う。実際に、そういう苦い経験を、我々（我が国）は幾つかしているわけなので、その辺もぜひ早急に組み上げていただければと思う。

それから、自治体で困っているのは、新型インフルエンザのワクチンの接種のときに、登録システムがなかなかうまくいかない。実際、緊急のときに早く、どなたが対象になるのか、あるいは移動した人はどうするのか、そのような対象者の登録システムも早急に考えないと、スタートしたときに混乱すると思う。

それから、PMDAの問題になると思うが、承認に関しては、きちんとしたエビデンスを求めて、それで承認をする。そこを焦らないできちんとした効果、特に安全性を見てから動くといったことを表明していただいたほうがいいと思う。色々な雑音を外から入ってくるということがあるので、なるべく早くそういった方針を打ち出

していただきたい。

○脇田構成員 品質の確保についてであるが、通常、ワクチンを導入される前には、承認前の審査があって、承認申請がある。そこでPMDAの書類審査、それから実際の試験は感染研でやるということになるが、恐らく、非常に迅速に承認を求められるという状況なので、ほとんど実際の試験は行わずに、書類審査だけで行うということになるかと思う。

さらに、承認された後の国家検定に関しても、恐らく、SLPとって、サマリー・ロット・プロトコルの審査だけで、試験を省略されるという形になるかと思うが、そこで、やはりきちんと審査をしていくということは必要である。ぜひ、そこは本省と感染研が連携してやるので、変なプレッシャーがないように、お願いしたい。品質の確保を十分やっていくことが必要であるということをお願いしておきたい。

2点目であるが、資料5に、国民全員に提供するというのを、令和3年前半までに確保するというになっているが、今、アメリカでも小児に対しては、来年の秋までは、恐らく打てないだろうということになっている。

というのは、今、臨床試験をやっているが、ほとんど大人が対象ということで、子供向けの臨床試験をやっていないので、小児に対して接種はなかなか難しいということが言われている。

だから、日本でも、何歳以上を対象にするのかを、今から考えておかないといけないだろうと思うので、ぜひその点、よろしくお願ひしたい。

○平井構成員 ワクチンをぜひ全国民に向けて、どうやって確保するかという問題は確かにあるが、住民がみんな望んでいるのは事実であるので、安全なワクチンをぜひ提供していただきたいという思いで、それに応える今回の御差配に、本当に感謝を申し上げたい。

これまで、西村大臣、田村大臣に色々御配慮いただき、私どもで申し上げたことは、結構盛り込んでいただいた。対象者や進め方について、御配慮いただいたことに感謝を申し上げたい。

その上で、例えば、輸送手段や副反応、安全性のPRは、なかなか自治体ではやり切れないところがある。だから、エビデンスに基づいて、事実については、むしろ恐れずに、国民の皆様、政府としても提供していただき、私ども現場とも共有していただければありがたい。

それと、資料5の2ページの一番下のところ、事務負担の軽減を図るために、集合契約をやるといった実務を入れていただけてありがたいが、あと、もう一つシステムの話があった。

新型インフルのときに、そのシステムを導入しているが、実はこのシステムが、今、稼働していて、これを入力している。これとまた別のものを入力することになると大変なので、既存のシステムも含めて構築、改修するというような表現にしていただいたほうが、実際的だと思うので、この点もう少し書き込んでいただくとありがたい。

それから、3ページの5の(2)のところで、大分御配慮いただき、高齢者、基礎疾患を有する集団が居住する施設を入れていただいて、今後、検討に入ったわけであるが、障害者の施設についても、ぜひ御検討いただければありがたい。基礎疾患や高齢者のほうが、重症化が見えやすいわけであるが、障害者でも、例えば、知的障害者など、色々な情動的な行動を起こすような場合がある。

そうすると、重症化すると、そのケアに現場が、各都道府県で苦勞している。だから、重症化予防は、実はこういうようなことも含めて考えていただければいいのではないだろうか。国民みんなにワクチンをとということで、今、用意を考えるのであれば、その優先順位の中に、障害者が集団で居住するような施設等も加えることも御検討いただきたい。

○釜范構成員 資料4の5ページの予防接種に関する枠組みのどれを使うのか、また、新たに類型を設けるのかも含めて、ぜひ早く決めていく必要があるだろうと思う。

それに伴って、もちろん接種の実施主体となる自治体もそうだし、接種に協力する医療機関も準備が色々必要になってくると思う。

今回提供されるワクチンは、これまで実施した経験のない形のワクチンになる可能性が高いので、例えば、平成6年の予防接種法の改正後、個別接種が推奨されて、その中で、接種体制が整えられてきたが、今回のワクチンに対応するには、個別接種だけでは無理ではないかと思う。

その場合に、集団接種をどのように組み込むかというところは、とても大きな問題で、市町村は、集団接種に精通したスタッフ、保健師や看護師、それが今、全然いない。だから、そういう人たちをどのように手当をするか。

それから、提供されるワクチンの包装単位が何ドーズ分で来るか、それをどのように解凍するか。今ある程度教えていただいた情報からすると、1包装単位が大きくなる可能性があるので、かなりの規模を持った接種体制を整えないと、とても有効期間の中に接種できない可能性も出てくるので、その辺りの体制整備には、かなり時間がかかるだろう。したがって、なるべく早く体制を整えていくことが必要だと思う。

それから、資料5の4ページの上(5)は、このとおりであり、しっかり国民一人一人が判断できるように情報提供をなるべく早くしっかりやっていくことが必要だろうと思う。接種を担当する医療機関、医療従事者の立場からすると、準備をか

なりしっかりやっていかないと、とても準備が整わない。そして、情報の提供について制約のある中で、ぎりぎりでないでないと情報が分からないというところで体制を取らなければならないということを、ぜひ御理解をいただいて、体制の準備に取り組んでいきたい。

○尾身分科会長 皆さんの意見をまとめれば3点に集約される。資料5について、まずは、平井構成員から、2ページのシステムの構築のところは、少し文言を変えたほうがいい。あとは、3ページの(2)障害者の記載を少し加えるということによるしいか。

2点目は、いわゆる副反応があるから、その反応をどうする、審査をしっかりとやるということは、実は、前にも書いたので、しっかりとやるということの再確認だと思う。

3点目は、集団接種と個別接種のコンビネーションをどうするか、あるいはそもそも接種のことについて、大きなスタンスがまだ地方自治体に伝わっていない。あるいはロジスティック、コールドチェーンをどうするか、登録のシステムを今まであるものを活用といった部分は、中間取りまとめを基に、次回までにどうするか明らかにしていくということを前提として、この中間取りまとめについてはよろしいか。

(異議なし)

○尾身分科会長 では、そういう条件で、この中間取りまとめは採択をさせていただいて、次回さらによりよいものを最終版でつくっていただければと思う。

○事務局(井上) プロセスの問題で、幾つか修文するという点に関しては、分科会長一任ということを御確認させていただきたい。

○尾身分科会長 後で知事と我々で修文するので、任せていただければと思う。

#### <議事(4) Go Toイベント事業等について>

○経済産業省(畠山) <資料7-1を説明>

○経済産業省(村上) <資料7-2を説明>

○釜范構成員 この事業については、その地域における感染の状況について、これま

で、例えば、Go To トラベルなどについても本分科会は、あまり感染の拡大が起これないところでやってほしい、感染の拡大が見られた場合は、一時中止も考えていただきたい、というようなことを提言申し上げてきたが、地域の感染の状況との関わりについては、特に記載がないようだが、その辺りは、どのようになっているのか。

それから、実施主体は、経済産業省になると思うが、イベントのほうで、都道府県に情報を確認というのがあったが、資料7-1の10ページの2つ目のポツのところ、都道府県に対して、本事業の適用についてあらかじめ確認というのは、どのような意味があって、また、実務としてはどのように行われるのかを教えていただきたい。

○平井構成員 釜菴先生と同じ問題意識で発言をさせていただきたい。

知事会のメンバー県に聞いてみると、まだ、このGo To イベント、商店街については、情報がよく分かっていないところがあるので、早めにぜひ現場と協議していただきたい。

その上で、今日の資料に基づいて、Go To イベントのところの10ページの下、都道府県から自粛要請が発出された場合とあるが、本分科会ではステージⅠ、Ⅱを基本的な基準としてGo To トラベル等についても、先般、我々の考え方を申し上げたところであり、そういう基準を明確化していただければありがたい。

そうすると、私どもも運用が、いわば根拠ができるので、やりやすくなるわけである。現場で、このイベントは気に食わないからやめてくれというようなことをやると大騒ぎになってしまう。だから、事前に、こういう場合は、Go To イベントやGo To 商店街の対象にする、というのを明確化していただけるとありがたい。

それから、Go To イベントの10ページとGo To 商店街の6ページで、若干書き方が違う。イベントの10ページは、補助対象から除外すると書いてある。商店街の6ページは、中止を含め、適切な対応を求めるとしたいと書いてある。

現場からすると、商店街の書き方のほうがいいと思う。というのも、結局、国の事業で、これは補助金を出すけど、こういうときは中止する、という条件づけの中で運用してもらえば、我々もよほどのことがないと、このイベントをやめてくれということにならないから、そういうときに、後ろ盾となるわけである。

ただ、補助金はやめるが、現場では、こんな状態でもイベントを強行していると、これでまた大騒ぎになるので、中止を含め、適切な対応を求めるとしたいと書いていただければ、経産省の中でも、そちらに統一していただいたほうがありがたい。

○石川構成員 Go To トラベルのときは、観光業が前年と比べてマイナス90%など、

非常に売上が落ち込んだこと、それから、Go To Eatに関しては、飲食店の売上がマイナス60%など非常に落ち込んだことがキャンペーン実施の理由とされた。私の認識では、商店街が、どの程度対前年で売上が落ちているのかが、ちょっと分からない。

コロナ対策の一環として、このようなキャンペーンをやるときに、その背景になった考え方、なぜGo To 商店街というものをやるのか、その理由は、国民向けのメッセージとして大きなポイントになってくると思うので、確認をさせていただきたい。

○館田構成員 Go To 商店街だが、非常に面白い発想だと思った。特に、地元や商店街のよさを再認識するきっかけとなるといった企画で、私は、新型コロナウイルスによるピンチをチャンスに変えるような新しい発想でやるのがいいと思った。

そのときに、せっかくだから、例えば、色々な地域で、色々な商店街が、色々な工夫をしながら安全に、そして、地域の交流が進むような企画があるとするならば、それを情報共有するような仕組みを国としてつくってあげる。安全にということが前提だが、色々なアイデアを出し合ったら、それを検証してあげる。そういう仕組みをつくってあげると、チャンスに変えるようなメッセージとして、企画としてやるのがいいと思った。

○今村構成員 今、それぞれのGo To が出されてきていて、一つ一つが、各省庁が一生懸命考えて、色々なアイデアが盛り込まれている。感染を乗り越えながら経済を進めていくというところで、ぜひ、こういうところが、社会の中での感染対策の向上につながって、上手に乗り越えてくれればと願っている。

例えば、上手にという意味では、仮に一つ一つ時間をずらして、その1つ行ったことの評価を見て、また、次のステップを踏むというのは、もっと上手だったりするわけである。

しかし、今は、一通り全部まとめてスタートすることになる。そうすると、複数のものを利用しているという方が、恐らく出てくる。その中で、何も起こらないということはある得ないので、その中で、ある程度の感染の発生はあると思う。

そのときに、発生してきたところを、今度は評価して、また修正するということは、感染対策には当然必要となってくる。その際、複数のものを利用しているところを評価するためには、恐らく、横断的に見て評価する必要が出てくると思うので、そのコントロールをどうしていくかを、また、検討していただければいいと思う。

○経済産業省（畠山） まず、感染の状況は、特に実際にイベントが行われる自治体の方々あるいは実際に事業をやるイベント事業者の方とよく調整しながら進めたい

と思っている。その意味では、手続として、フィジカルに集めるイベントの場合には、事前に自治体の確認を取ると言っているのも、まさにその感染状況を踏まえて、Go To イベントの対象にするのか、しないのか、これを対象にしてくれるなということであれば、当然、それはしないということを含めて対応するというにしたいと思っている。

ただ、Go To イベント事業の対象にするということと、イベントそのものをどうするかという話は、物理的には別であり、イベントの事業者でも、このGo To の対象に申請してこない人たちもいるだろうし、対象の申請をしてきている事業者の方々に、実際、感染が拡大している、あるいは地元となかなか折り合いがつかないということで、Go To の対象にしてくれるなということであれば、当然、Go To の対象にしないということにした上で、それで、イベントの開催は、どうするかという議論をするということかと思っている。

それから、需要がどれくらい落ち込んでいるのかという話があり、イベントは、4月、5月の辺りは、例えば、音楽コンサートなどでは、チケットの売上がほとんどないというような状況で、全体からすると、7割減ぐらいの感じになっているというのが相場である。

ただ、これは音楽コンサートなどであり、世の中、色々なイベントがあるので、そのありとあらゆるものを全部集めた数字には、必ずしもなっていない。それから、感染の対策については、確かにイベントが幾つか重なる、あるいはそこで感染対策でいいものが出てくる、あるいは反省も出てくるということがあろうかと思う。それを後のイベントに生かすためには、やはり、そういう対策について、事務局、それから国でもイベントの開催に当たっての注意事項を小まめに発信していくということも併せて考えていきたいと思っている。

○経済産業省（村上） 商店街の関係、3点にまとめて、1番目、宣誓書を上手に使いたいと思っている。

宣誓書の中に、その地域での感染状況や、自治体からの自粛要請等について、きちんと踏まえた上で、いざというときは、事務局のほうからやめますよと。これは宣誓書と言いながらも、事務局から商店街への委託契約の形になるので、委託契約の中での契約停止条件というような形で盛り込むことでコントロールが効く体制にしたいと考えている。詳細については、また、子細の御指導をいただければと思う。

2点目、商店街の落ち込みは、実は商店街によって差が非常に、何月かも含めて非常に差が激しい状態で、簡単に言えば、ひどいところは、やはり2、3割まで落ち込んでいる。逆に言うと、意外と郊外型で8割から9割のラインのところもあるので、極端に差があるのが実情ではあるが、どう説明するといいか、宿題として持ち帰らせていただきたい。



3点目、再認識のきっかけにということも含めて、できるだけ工夫をしたいと思っているところが、商店街事業は何をやればいいのかというメッセージが、なかなか事務局から出てこない、実は商店街の組合からも、御指導をいただいている。

できるだけ早く、事例集のような形で、こういうことをやったらいいのではないかとこののをまとめて御説明できるようにすると同時に、あわせて御指導いただいた、成果や事例検証がやはり重要だと思っている。事業の中でも、結果、どういうことをやって、どういうふうになったかというのは、報告を求めるスキームにしようと考えているが、理想は、できれば少し時間差を設けて、先行した商店街のキャンペーンの事例が、その次にやる人たちの取組にも生かせるように、できるだけリアルタイムに状況をまとめて、感染症対策の面でも、地域のことを知っていただくという事業の工夫の面でも、次に生かせるような事業運用に努めてまいりたい。引き続き、状況等を御報告させていただければと思う。

○西村国務大臣 まず、段階的に経済活動を引き上げていくというのが基本の考え方である。だから、Go To トラベルもスタートしているが、東京は除外して、10月から東京を加えるということをやろうとしている。この間、1300万人以上に使われて、感染者は十何人程度ということなので、それぞれの事業者は、しっかりと感染防止策を基本的に講じて進めてきているということである。

イベントについても、最初は無観客であり、それが5,000人になり、そして、今回、2分の1というのだけを残して、上限を撤廃したわけであるが、これも5,000人までやってきた関係で、東京ドームの方々と話をしたが、やはり、順を追っていく中で、観客の皆さんも、消毒もきちんとする、検温をする、マスクをするということがなじんできて、それで今度、引き上げても、スムーズに感染防止策が浸透していつている。

そして、今度は、イベントのチケット代金に2割の支援をしようということをして10月中旬以降でスタートするというので、今日は御相談、御審議をいただいているところであるが、イベントも、それぞれの都道府県の感染状況によってやるような状況ではないといったケース、特に開催の自粛要請を知事がなされるケースもあると思う。

今は、基本的には上限がなくて、2分の1の制限でやっていただいているわけだが、場合によっては、感染が増えてきたから、もう一度制限を加えて5,000人などにしたいというのは、知事の権限でやっていただけるし、中止までできる。

今の制限は2分の1だけで、人数制限はないが、これをさらに支援するというのを次にやろうとしています。

だから、知事が、それぞれの都道府県の状況で、感染が非常に増えたからイベントは中止だと言われたときは、当然、支援策は行わないということになるし、ステ

ージⅢやⅣになってくれば、そういう判断をしていくというのが基本的な考え方ではないかと、これまでここで御議論いただいたと思う。

だから、この後幾つか御提言もなされるかと思うが、基本的には、全国の大きな方針を国で示させていただいて、あとは、感染状況に応じて都道府県知事の判断で、さらにそれをより強めていただくことや、除外してくれということは、あり得ると考えている。

1つだけ質問だが、仮に鳥取県が、もう支援をやめてくれと言われたときに、システム上、鳥取県でのイベントを除外するということはできるのか。商店街も当然、この支援をやめてくれということになれば、それは外すということができるのか。

○経済産業省（畠山） これは、対象となるイベントを登録していくので、当然、やってくれるなというところは除外ができる。それはシステム上もできるということでやっていく。

○経済産業省（村上） 商店街の場合は、商店街という事業者に対する委託契約（請負）になるので、そういう条件を入れて直ちにやめるときは、とめると、こういうことで考えている。

○平井構成員 都道府県と協調しながら判断をしていくということでよいと思う。

ぜひ、我々もそういう権限の運用がしやすいように、ステージⅢ、Ⅳというところは念頭に置いた制度ではないということも、この中でも示していただけると、皆が動きやすくなると思うので、御配慮をお願い申し上げたい。

それで、宣誓書を出させるなどのアイデアをぜひイベントのほうでも考えていただければ、恐らく、スムーズな運用に近くなるのではないかと思う。色々と自由度の高い制度だということ、大臣の説明を含めて聞き取らせていただいたので、もう一工夫してよりよい制度にしていいただければと思う。

○経済産業省（畠山） その方向で、参加要件で条件として求めているので、基本的には、宣誓させていることにはなるが、これをどういう形で紙にするのかも含めて、検討する。

○尾身分科会長 資料7-2、Go To 商店街の8ページの真ん中の2の2点目に「平準化」ということが明瞭に書かれている。やはり状況によって変化をさせるぐらいにフレキシビリティを持ってもらおうと、非常にいいので、そういう意味で、平準化は、多少難しいところがあるかもしれないが、制度上の中に組み込んでいただくことをぜひお願いしたい。

○小林構成員 <資料7-3を説明>

資料7-3は、東大の経済学部長の渡辺努先生と、慶應大学の商学部の藪友良先生のジャパニーズ・ボランタリー・ロックダウンという研究からの抜粋の資料だが、要するに、人手が緊急事態宣言の後に出て、人手が変化したというときに、その要因は一体何なのかと、人手が変化したことの要因はどれだけ強制力がある政策が効いたのか、あるいは情報が効いたのかをチェックした研究で、大変面白いものなので、分科会で共有したいということで、お持ちしている。

このグラフの見方だが、横軸は日付になっている。縦軸は、ステイ・アット・ホーム指数というもので、要するに人手がどれだけ減ったか、どれだけ家にいたかという指数になっている。

ゼロのところは、コロナ前の状況の人手の水準を表す。上に行くほど外出する人手が減っていくというグラフになっている。

これを見ると、4月の緊急事態宣言が出る前後からかなり急激に人手の減少が起きて、緊急事態宣言が終わってから緩やかに人手が戻ってきているというグラフになっていて、色がついているのが、どういう要因で人手が変化したかということである。

赤い部分が緊急事態宣言という政策が出たことによる直接効果、その下に濃い青い領域が学校の休校措置が出たことによる直接効果ということである。だから、赤い領域と濃い色の青い領域を合わせた大きさが、介入政策の直接効果だという分析になっている。

では、その下の薄い青い領域は非常に広いわけであるが、これは、日付による効果だから情報効果である。時々の感染の状況のニュースや、あるいは政府からのアナウンスメント、大臣からの発言、都知事や県知事からの発言、そういうアナウンスメントの効果によって自発的に個人が行動を抑制して外出を控えたという効果。その下のねずみ色の領域は、具体的な感染者数というニュース、各地域でどれだけ新しく感染者が出たかというニュースに反応して個人が行動を変えたということになる。

ここのグラフで言いたいことは、介入政策の直接的効果は、割と少なく、行動変容の7、8割は情報効果、要するに個々がニュースや色々な報道などで得た情報に自発的に反応した結果として、行動が変わった。この効果が7、8割と説明しているといったことが、この研究の成果である。

なので、我々として一番言える教訓は、いかに正しい、適切な情報を国民に届けるかが、国民の行動を変える重要な要素であるということだと思う。

○西村国務大臣 4月、5月は、やはり緊急事態宣言に伴って、直接の効果は小さい

とはいえ、アナウンスメント効果もあって、ぐっと感染者は減ってきて、それに伴って、自粛の割合、一番下の感染者の数を聞いて自粛する度合いがぐっと減ってきて、1割を切るようになってくる。

その後、7月に入って、また増えてくるに従って、自粛する度合いも増えてきたということで、恐らく下のねずみ色の部分がどんどん増えていくのだが、まだ、分析途中ではあるが、7月、8月は、あまり自粛度合い、家にいる度合いは変わっておらず、横ばいである。しかし、感染者がぐっと増えて、ぐっと減ってきた。では、何が原因で増え、何が原因で減ったのかというところの分析をこれからしたいと思っている。

これまで、分科会でも御議論をいただいているとおり、また、ワーキンググループをつくったとおり、今回の7月、8月の感染は、歌舞伎町や、全国の繁華街、接待を伴う飲食店を中心とした感染で、日常の活動度合いとは余り関係なかったのかもしれないということが、ここでも議論されている。

そこで、そういう繁華街に集中的にPCR検査をやったり、休業要請をやったり、時間短縮を要請したことによって下がってきたのではないかと思われるが、この辺り、一体何が原因で増え、何が原因で減ったのかという分析を、様々なデータが出てきているので、人工知能やパソコンも使った解析も含めて、急ぎたい。

あわせて、自粛の度合いだけではなく、実際に長距離の移動がどういう影響を与えたのかというデータも別途取れるので、解析を進めていきたいと思っており、この4月、5月の経験と、7月、8月の経験をしっかりと分析することにより、冬の感染拡大が見られた場合に、何をすべきか、ということを考えていきたい。

○館田構成員 <資料7-4を説明>

○太田構成員 このたたき台の案に、非常に強く賛成する。特に、医療機関の立場でいうと、やはり、7月の中旬から8月の感染の拡大は、特に都市部を中心に、大変な状況に追い込まれた。

あの当時は、まだ、当然イベントや何かの自粛なども行われていたし、Go To に関しても、ちょうど始まったばかりだったと思う。今後、経済を動かしていかなければいけないということで、様々な形の取組が行われ、何が正しくて、何が正しくないというのが分からない試行錯誤を今後もやっていかなければいけない中では、最後の文章の「躊躇なく行っていただきたい」という部分、もし、感染が拡大して、これは止めなければいけないという状況になったら、今までは、様々な取組に関して、一旦動かしたものを止めるということも行われていないが、これは危ないとなったら止めていただくのを、フットワークを軽くやっていただくことを、ぜひお願いしたい。

入国に関しても、今後、様々な国からの入国者が増えてくるわけだが、これは、という国があれば、当然、経済面や、国同士の対外的な関係の話はあると思うが、本当に行き着くところまで行ってしまうと、やはり大変だと思う。特に最近、ヨーロッパの状況を見ていると、一旦抑え込んだ感染が、経済活動の拡大とともに、イギリスもフランスもスペインも、様々な形になってきて、ある一定以上まで行ってしまうと、また、経済も回らなくなってくるということになるので、感染が拡大したときには、基本的にはフットワークを軽く、新たな取組を行っていただくということは、ぜひ強くお願いしたい。

○小林構成員 この提言には強く賛成したい。1点つけ加えるといいかと思ったのは、最後の5ページの「(3) 感染拡大に備えて」というところである。感染の状況がどうなるかによっては、対応を変えなければいけない。また、そのときに、国民の目から見て、一番重要なのは、今あるいはこれから感染のステージがどうなっていくのかが、なるべくはっきり示されるということが必要なのだろうと思う。

そういう意味で、ここはステージⅡ相当までの感染の状況に抑えていくことが求められると書いてあるが、できれば、それを国及び都道府県が感染のステージの状況を判断して明らかにするということも書き加えるといいのではないか。

具体的には、最後の文章で「国及び都道府県はイベントの中止やGo Toトラベル…」と書いてあるが、その「国及び都道府県は」の後に、感染のステージを明らかにし、そして、ステージⅢ相当となった場合には、イベントの中止やGo To トラベル事業等の対象となることを除外するというように、ここに国と都道府県が感染のステージを判断する、ということを書き加えるとよいのではないか。

○脇田構成員 提言に私も名前を連ねているが、5ページの提言の2番目のところ、小規模分散型旅行の推進を特に強調しておきたい。

どうしても日本人のメンタリティーが集中型で、大勢で、お正月、お盆、夏休み、ゴールデンウィーク、シルバーウィークなどに集中してしまうところを、やはり変えていかなければいけない。

それは、恐らく、働き方改革にもつながるし、生産性の向上にもつながるということだと思うので、Go To キャンペーンを通じて、ぜひ少人数で分散型というものを推進させるためのインセンティブ、そういった働きかけをしていただきたい。

○石川構成員 表現上の問題で指摘をしたいのだが、感染リスクを高める行動という表現があって、例えば、懇親会や飲食といった端的な表現になっている。今までずっと三密を回避して、新しい日常をつくっていきこう、それが経済活動との両立であるということを進めてきた中で、ややもすると、こういう表現は両立の推進を後

退させる可能性があると感じた。

だから、これはリスクを高める行動、つまり、こういう行動がよくない、というのではなく、感染リスクを高めやすい場面、シーンということだと思う。こういうシーンにおいては、どうしても私たちの注意のガードが下がりやすいということなのであって、飲食がよくないというわけではないと思う。そのようなデリケートな表現に変えたほうがいいのではないかと思った。

○河本構成員 私もこの提言案の必要性については理解している。

しかし、前回の分科会でも、ステージがこういう状況にあるときには、キャンペーンの開催を回避してほしいということは既に提言しており、また旅そのものが悪いわけではなくて、旅先でどのような行動を避けるべきか、どういった場に注意すべきか、ということを経験してきたこともあるため、これらが正確に伝わり、効果が出ているかどうかポイントではないかを感じている。

小規模分散型旅行についても申し上げてきた。「分散」は、Go To Eatでも議論した。Go To 商店街の話でも指摘があったが、色々な施策を積み重ねたときに、目の前で起こっていて短期的に対処すべき課題と、少し長期的に取り組む努力が必要なものがある。これらを分けてメッセージを出しながら、その努力による効果もフィードバックしていかなければ、疲弊してしまう。少しアクセルを踏みだして前に進もうとしているときに、またそこなのかという気持ちにならないような呼びかけの工夫が必要だと思う。

前回の提言との関係ならびに深掘りしたところについては注意を払いたい。これからGo To トラベルに東京も対象になることにより、再確認すべきポイントは押さえる必要がある。

最後に、日本が小規模分散型の観光に慣れていくには、企業の行動も大切だと感じている。感染防止のなかで経済活動を進めていく上では、企業としても休暇の分散や働き方の課題に取り組む必要がある。国としても、様々な政策の中で分散化を促進させる工夫をお願いしたい。

○中山構成員 私も、この案には賛成するが、特に5ページの(1)のGo To キャンペーンの各事業においては、新しい生活様式を国民に定着してもらうための契機にしたいところだが、とても大事なことではないかと思っている。

やはり、昔に戻りたい、あの頃はよかったと思う気持ちは誰にもあって、これだけ人出が多くなると、何となく元に戻ったというような気の緩みは生じてしまうので、そうではなくて、コロナを乗り越えていくための新しい生活様式ということ、みんなが確実に守っていかなければいけないのだと思っている。

今日、人の移動についての問題が、様々取り上げられた。国際的な人の往来や、

Go To イベント、商店街、たくさんあったが、そこで、みんなCOCOAのアプリのダウンロードということが推奨されている。先日の新聞で、このアプリの不具合のことが大きな記事で出ていた。

私もアプリを入れていて、接触通知が来て開くと、「陽性者との接触はありませんでした」とあった。これはどういうことなのだろうと思って、調べていけば分かった。だが、慣れていないとこれはなかなか難しく、そこにたどり着けないこともあるので、ぜひこの改善は、できるだけ早いスピードでやっていただきたい。

また、知り合いが同じような不具合に遭ったときに、ちょっと体調が悪かったもので、センターに連絡したところ、PCRの検査が受けられることになって、受けたところ、結果が2時間後に出てきたという。昔の何日もかかったことを考えると、ここまで進歩したのかと思った。

なので、アプリを入れていると、非常にいいこともあるという1つの例として共有させていただくので、ぜひ、このアプリがもっと活用されるように、できるだけ不具合は早く解消していただきたい。

○平井構成員 まず、御提言や研究分析に賛同するものであり、ぜひ御採択をいただければという立場で申し上げたい。

先ほど分析があり、小林先生のお話があったが、あのようなことを、ぜひ解明していく必要があるのではないか。お話を伺っていて、恐らく、2次元ではなくて、3次元もあっていいのではないかと思う。というのは、実は地域的に密集した地域、大都市だと非常に数が多い。だから、感染者数の数だけカウントすると、非常に上に行くのだが、それが実は横に広がっていく時期がある。

ちょうど、なぜ、ここだけ山が起きたのかというのは、我々現場では、感じるところがあり、明らかに7月の末ぐらいに波が来た。それがぱっと広がっていった感じがした。だから、3次元的に、面的な広がりのほうが、もし評価できるのであれば、その時期に山が大きく上がっていくときには、地域的にも広がっていくという関係もあるのではないかと思う。

そういうことを解明していくと、なぜ、このように感染が広がるのかというメカニズムが見えてくると思う。確かに単に人手だけの問題ではなくて、もっと具体的なものと我々は感じたところである。

その上で、たたき台の案があるが、3ページの③のところで「マスクなしでの会話」とあり、これはもっともだと思う。ここに挙げてある幾つかの要因は、我々現場も非常に共鳴するところであり、すばらしい分析をいただいたと思う。

このマスクなしの会話に、もし、付言していただければ、7、8月の感染は、親しい人の間で非常に広がり、そういう感触を、実は各地で持ったと思う。それは、マスクを外す瞬間があり、その外す瞬間を狙って感染が広がるようなこと

もあるので、親しい間の会話、会食などで感染が広がる傾向も見られるなど、そういうのを加えていただくと、恐らく、最近の感染の傾向を1つ御提言できるのではないかと思う。

それから、5ページの(3)であるが、感染症のステージを明らかにするということが確かに必要ではないかと思って受け止めさせていただいた。それで、「国及び都道府県は」の前に、「感染と行動制限との基準を明確に確立し」などの言葉も添えていただくとありがたい。

これも分科会として、これまでも申し上げてきていることでもあるし、感染のステージを明らかにするためには、そのための基準も確立している必要があり、なかなか行政の裁量で全部できるというものでもないし、それによって不利益を被る方もいらっしゃるので、「基準を明らかにし」という言葉も入れていただくとありがたい。

○大竹構成員 5ページの(2)の小規模分散型旅行についてコメントしたい。

1つは、今回の連休で、かなりの手が出たということだが、例えば、Go To トラベルのときだと、割引の仕方でどういう旅行に一番需要が多くなったのかを見ていただくと、値段が高いほうが、結構需要が大きくなったということであれば、せっかくダイナミックプライシングの方向に行ったとしても、それを打ち消すような方向になってしまうと、あまり効果がない可能性がある。

だから、ぜひ分析していただいて、今後、小規模分散型を推進するような割引の仕方に直せるかどうかを検討していただければと思う。

今、進んでいるのは仕方がないと思うが、修正していくというタイミングがあったときに、本当に今の割引の仕方がベストなのかを考えていただきたい。

それから、今後すぐにはそれが直せないという場合に、例えば、ここに年末年始に備えてということがあるが、非常に需要が集中しそうなときには使えないようにするといった代替的な手法も、もう予約が済んでしまったところは難しいと思うが、今後について、そういう仕組みも必要だと思う。

最後に3つ目だが、企業での休暇の取り方あるいは学校での休み方も含めて喚起していかないと、ここだけで小規模分散型をとっても、なかなか難しいというのが現状かと思うので、ぜひ色々なところに働きかけて、こういう(2)のことが進むようにしていただければと思う。

○岡部構成員 平井知事が色々な意見をおっしゃって、大変賛同するが、ただマスクなしでの会話のときに、職場その他、飲食を伴うというのはもちろん当然だと思うが、家庭生活の中で飲食を伴わない食のときでも、そういうことが起こりやすいとおっしゃった。これは、余り強調すると、家庭生活の温かさが全然なくなってくる



可能性がある。そこは、自主性に任せるというところにして、余り強調はしないほうがいいのではないかと思う。

○観光庁（高橋） それぞれ、今日いただいた御指摘、重たく受け止めさせていただいている。

特に、まず、5ページの（１）、Go To キャンペーンの事業が、新しい生活様式を国民に定着してもらうための契機、これは、まさに私どもの大臣はそのためのチャレンジだと申している。

先ほども河本先生から、前回の提言からのつながりというお話があった。前回いただいた提言においても、4のところ、全国的なGo To トラベル事業の開始の前に、交通、宿泊、観光、飲食の旅の場面ごとにわかりやすいガイドラインを作成していただきたいというお話があった。これは、まさに今、取り組んでおり、10月1日の前に、来週火曜日、9月29日までに交通、宿泊、観光、飲食、それぞれの場面ごとに、今までのものも動画で流しているが、さらにもっと充実して、分かりやすくして、観光事業者はもとより、交通事業者、特に空港や駅のデジタルサイネージや機内や車内での発信などで、とにかく皆さんの目に触れるようにということをして旅行者向けにさせていただきたいと思っている。

それから、旅行者のみならず、受け入れる事業者の側については、これも、今、もう二万数千の登録宿泊事業者が出てきているが、これを全数、実地で調査をさせていただきたいと思っている。遵守事項が守れているか、これを今月から来月10月までの間に実地で確認させていただいて、安全・安心を最大限確保するための取組をさせていただいている。

それから、今日いただいた御提言の（３）、これも前回大変重要な御提言をいただいております、ステージⅠ、Ⅱ相当を基本、それから、ステージⅢ相当と判断された場合の取扱、これも私ども大変重たく受け止めさせていただいて、これを基本に色々事業運営をさせていただきたいと思っている。

そして、今日、たくさんの方からいただいた（２）の小規模分散型旅行、これも先日の分科会でもダイナミックプライシングなどの考え方を取り入れるという御指摘を頂戴した。

まず、直近の4連休であるが、前年と比べると、新幹線で約5割、航空機で約6割という利用状況である。Go To トラベルの有無にかかわらず、従来からダイナミックプライシングの考え方というのは、旅行商品の基本には入っている。

例えば、北海道のホテルに泊まる例だと、閑散期に比べて繁忙期が3倍の値段になっていたり、あるいは京都の旅館なども2倍になっていたり、航空と宿泊と組み合わせると、やはり1.5倍とか2倍となっていたり、ダイナミックプライシングは、そもそも旅行商品の中に入っている。ただ、それでも先ほどから御指摘のように、ど

うしても正月に行ってしまう、お盆に集中してしまうというところで、旅行の分散化は大変大事なことであるが、旅行商品の価格もさることながら、休暇が取れないということが最大の要因なので、分散型観光等を進めていく上でも、観光需要の平準化を進めていく上でも、経済界の皆さん方あるいは関係省庁と連携の上、休暇の取得や、分散化の広報周知、ワーケーションの連携促進にぜひ取り組ませていただきたいと思っている。

それで、先ほど大竹先生から、例えば、Go To トラベル事業の中で、一部の期間、支援の対象から外したらいいのではないかと御指摘もいただいた。

1つ、お話を申し上げたいのは、11月の連休、年末年始の休みに向けては、既に多くの予約が入ってきており、これを仮に支援の対象外にすると、ではキャンセルしよう、あるいは追加の支払いが要るのだったらということ、現場の混乱が心配されるということと、仮に今から販売する分についてだけ支援の対象から外すということになると、国の制度であるため、公平性を確保する必要があるところ、不公平だということが出てきたり、システム改修や旅行者への周知にいろんな意味でコストがかかるということは申し上げなければいけないと思う。

そういう意味では、Go To トラベル事業の中、割引システムの中で対応していくのは困難な点が多いが、先生方が指摘された旅行の平準化は大事なことなので、例えば、旅行会社における平日専用の割引クーポンの発行を、私どもから責任を持って呼びかけさせていただいたり、あるいは旅行会社は、今、ポイント制で旅行者にインセンティブを与えているので、平日の旅行商品の購入分へのポイントを土日、休日の旅行商品よりも多くするというのを、呼びかけをさせていただいたり、また、そのようなことに協力いただいている旅行事業者を、今度はGo To トラベル事業のホームページで御紹介したり、リスト化して大きくアピールさせていただいたり、あるいは分散型旅行の促進を広報させていただいたり、そういう形で、全力で取り組ませていただけたらと思っている。

○尾身分科会長 小林委員からの5ページの(3)の、きちんとモニターして明らかにして、というのは、異論がないと思うので、あとで修文をする。

それと平井知事の5ページ目の(3)の基準の明確化という趣旨は恐らく、みんな賛同だと思います。適切な文章に変えたいのももう少し具体的に何をお考えになっているのか、会議が終わったらすぐに教えていただければと思う。

それから、石川構成員から非常に具体的な提案があったのは、3ページ目の感染リスクを高める行動というのは言葉があまり適切ではないということで、むしろ感染リスクを高めやすい場面なのだと。まさにおっしゃるとおりだと思うので、それは、変えさせていただきたい。

それから、今の皆さんのお話を聞いて、私のサジェスションは、小規模分散型旅

行は、事業者だけではなく、企業や国も含めて、みんなが努力しないと駄目だということ、非常に重要な点だと思うので、ぜひ追加をしたらいいと思う。

その他、各構成員から御提案いただいたものを反映させて、政府への最終案ということによろしいか。

(異議なし)

○西村国務大臣 御提言をおまとめいただき感謝申し上げます。それぞれ、今、いただいた御提案を全て集約して提言という形でいただいて、それをしっかりと踏まえ、経済産業省はGo To イベントを10月中旬から始めるべく、準備、対応をしっかりとさせていただく。

それから、Go To Eatは、もう準備が始まっているが、Go To トラベルも、今、様々な御意見があり、すぐにできることと、長期的に考えなければいけないことと両方あると思うが、これを踏まえて、10月1日から東京を対象ということで準備を進めさせていきたい。

それと、平井知事や小林委員からもあったが、まさに、我々、毎日どこの県がどういう数値になっているのかを注視しながらやっているが、都道府県としっかり連携をしながらモニターをして、機械的に全部当てはめて、○か×か、ということではなく、クラスターの状況など様々なことを判断しながら、総合的に見て、止めるべきときは止めることも含めて対応していきたい。

また、これまで我々は後戻りをして、より厳しくしたことはないが、緩和すべきタイミングで、やはりこれは無理だということで、緩和のタイミングを遅らせたことはあるので、そういったことを含めて、臨機応変に感染状況を見ながら対応していきたい。

水際のほうも、基本的な方向性は御理解いただいたと思っているが、内外の、海外の感染状況あるいは入ってくる人たちの、その後の状況などを見ながら適切に対応していきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

#### <議事(5) 今後の取組について>

○厚生労働省(佐々木) <資料8、資料9を説明>

○内閣府(江崎) <資料10を説明>

○平井構成員 資料8の2ページのところの一番下に「見直しの方向性」ということが書いてある。以前とは違い、都道府県知事の裁量ということ、合理的かつ柔軟に

入院措置ができるよう、ということをしかりといただいたのは、そういう意味だろうと思う。

ただ、ぜひ田村大臣にも御理解いただきたいと思うが、今、現場が苦勞して医療提供体制のためにベッドの確保をしている。これを一生懸命やっているのはやはり、最初に入院したいというのが住民のかなりの広い御意見である。そのほうがなぜいいかというと、最初に入院したときにCTスキャン等をやり、肺の状況などを調べる。それで診断をしながら、次のステップとしてホテルのほうに回したり、最初にそうした方向づけをすることが、その後の診療の方針を確立することにもなる。

また、大切なのは、今回は、症状がはっきりしない無症状者あるいは軽症者が結構移すタイプの病気であり、初期の段階で、やはり社会的に隔離をしておくというような意味で、やはり病院は、そういう重要なファクターになっている。

そういう意味で、やはり、入院を基本にしようということで、この感染症に取り組むのは、全国を挙げてやってきたところ。

それが、大都市と地方部とで、今、アプローチが変わり始めていて、大都市部の自治体は、もうこのままやっていけないから、違うやり方をするべきではないかとおっしゃる。それから、地方部は、むしろしっかりとこれでやって、感染者をゼロにできるかもしれない。まだ、諦めずにやるのだという状況である。

そういう意味で、今までやってきた厚労省の方針は、実は、多くの自治体は望んでいるところである。

このメッセージの出し方だと思う。非常に大都市で苦勞されているところが、一定の緩和をする、それで重症者に特化をする。それは、十分あり得ると思うし、そのような判断もできるということであって、入院や、そういうことをしないように徹底する。

実は、当初、結構報道でもそういう流れ方をしている。軽症者、無症状者は入院させないということを徹底させる。これは明らかな間違いで、これをやると、恐らく感染は拡大する。それは、新型インフルエンザのときもそうだが、最後に緩めた。最初は、保健所が症例を追いかけて回して、それを途中でやめた。厚労省も号令を出して転換したわけである。

そのときは、やはり、正直申し上げて諦めたのである。追いかけて回すよりも、重症者に限ったケアをしたほうが現実的だということ判断したのだが、今、我が国の状況は、一部の地域で感染が非常に濃密に起こっているが、それ以外の地域は、今、抑え込もうとして抑え込めている。だから、そこまで緩めてしまうと、恐らく、そういうところもみんな大都市部のように広がってしまう。

だから、メッセージの出し方として、例えば、ステージⅠ、Ⅱで抑え込もうとしているところは、ここにある後段のような、知事の判断で入院させますよと、それをどうぞやってくださいというふうにぜひおっしゃっていただきたい。

それを入院させないという方針を徹底するのだという、これまでメディアに出ていたような言い方をされると、都道府県が病院のベッドの確保をやめるのではないかと非常に心配している。重症者に限ることにしてくれと、それを徹底するというふうに厚労省が指導すると、現場では、もう大変だからやめようかと、医師会ももうやめたいし、そういうことになってしまうと、たがが外れてしまうので、従来のやり方はきちんと認めるということも、明言してもらったほうがいいと思う。メディアでも、そこを大変心配している向きがあるので、御配慮いただきたい。

もう一つ、2類から5類に変えるという報道も結構あり、迷惑している。5類は、ただの風邪だという扱いと同じだというようにネットで出ている。だから、もうこんな病気は恐れることはないというような風潮になってしまって、それを国がお墨つきを与えるかのような政令の制定だ、というように言われてしまう。

これも現場が非常に動きにくいところであり、2類相当は堅持するが、これからのインフルエンザに対応するために、柔軟に現場が動けるように厚労省もしっかりと考えた結果であるというような形でアピールをしていただけると、現場の混乱はなくなると思うので、ぜひよろしくお願い申し上げたい。

○岡部構成員 ワーキンググループの中では、運用の見直しはやるが、グループの中のコンセンサスとしては、今の指定感染症から直ちに5類、特にインフルエンザ並みにするのだということは、コンセンサスは得られていないので、そのことの今回は議論はしなかった。ただし、将来的には、そういう議論はあるだろうと思う。

それから、地域によって差があるというのは全くそのとおりで、いわば都会型と地方型とは随分違うと思うので、そこはぜひ地域での御判断ができるようにというようにして結論を出したつもりである。

○脇田構成員 検査について、資料9の4ページに基本的な考え、戦略が出てきて、無症状で検査前確率が低い人、いわゆる②bと言っていた人にも、そのニーズに応じて、本人の希望に応じて検査をするようにする、それを補助していくというようなことも始まる。

一方で、今日は報道にあるように、ある民間企業では希望する方に、1回2,000円でPCR検査をやる。ただ、そのときに、企業からまとめて依頼を受けて、その結果は、企業に返すというようなことで、ただ、結果は保健所に連絡する、いやそういうことではない、というようなことも言われているところ。

しかし、企業の職員の健康情報の管理については、安全衛生管理法の下で事業者が従業員の健康情報の取扱規定をつくることになっていることもあり、その辺り、色々なことをきちんとガイドライン的なものをつくっていく必要があるのではないかと思う。

その後、検査の陽性が出た後も、その取扱いをどのようにしていくのが非常に問題になってくると思うので、ぜひ、そういったことも分科会やアドバイザリーボードからもガイドラインの案のようなものを提案の御検討をお願いしたい。

○小林構成員 資料8の入院措置の話で、2ページの入院措置についての現行と見直しの方向は、言葉を読むと、ほとんど違いがよく分からないというか、現行でも無症状あるいは軽症の人は入院ではなくて、宿泊療養または自宅療養となっているが、見直しの方向で何が変わったのか。そこは、今まで事務連絡でやっていたことを、何か規定の見直しに変えるということが違っている点なのではないかと考えたが、それ以外の、実際的な内容は、無症状や軽症の者も、結局、まん延防止のために、宿泊療養を基本にするということは、見直しの方向性にも書いてあるわけだから、そこは同じと考えていいのかどうか。

2つ目は、資料9の5ページ、検査需要の把握を、今、都道府県に向けてやっていращやるということだが、そうすると、インフルエンザの流行は10月ぐらいから始まるかもしれないと思うが、いつまでに都道府県からの検査需要の調査を上げて、国でどう集計して、どのように把握するのかというスケジュールを教えてください。

○釜薙構成員 いずれ②bに対するガイドラインはつくっていかねばならないだろうと思うが、やはり、国からのメッセージをぜひお願いしたいと思っている。それは、PCR検査の感度には限界があって、かなり大量に検査ができるように仮になったとしても、陰性に出たから喜んでしまって、実は陽性だったという事例は必ず出てくる。

それから、脇田先生が言われた事例で、私も非常に問題だと思うのは、この取組については、医師が全然関わらないので、もし仮に陽性が出たときに、しっかりそれを保健所につなげられるかどうかというところが不明瞭である。だから、やはり陽性に出た場合には、しっかり医療機関と連携して、保健所に届けなさい、というメッセージは、国から出していただきたい。

○厚生労働省（佐々木） 1点目の入院措置に関しては、現状の取扱いを政省令と対応させるという趣旨である。

それから、検査について、資料9の7ページにあるが、10月中に報告をいただくことになっており、それを今やっていただいているところである。

釜薙構成員の件に関しても、都道府県と必ず連携して実施するようにと、市町村に対して依頼する予定である。

○尾身分科会長 特に今、大事だと思ったのは、資料8に関する、2ページ目だが平井知事がおっしゃったような趣旨のことを入れる余地があるのか。

○佐々木審議官 この資料自体は、本日の感染症部会で使うもので、こういう形でやるということであり、実際は、政省令を改正して通知等を出すので、今日の分科会での御議論もしっかり部会で御報告して、それを踏まえて、色々議論していただくようにしたい。

○尾身分科会長 大体今日の議論はよろしいと思うが、特に最後これだけはということはあるか。なければ、今日の議題はこれで終わりにしたい。

以上